

第5回 小郡市老人福祉計画作成協議会 議事録

○日時

平成30年2月14日（水）19:00～20:00

○場所

小郡市役所 西別館3階 会議室

○協議事項

- パブリック・コメントの実施結果の報告
- 第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について

○協議内容

会長のあいさつの後、会長の議事進行で、事務局より、配布資料を使用しながら、パブリック・コメントの実施結果の報告を行った。

事務局からの報告に対し、以下のような質疑応答が行われた。

（会長）

- ・地域共生社会については、概念的なことは国から提示されているところですが、具体的な事業や取り組みに関してはこれからの話であると思います。また、地域包括支援センターの複数か所の設置については、もし詳細が現時点で決まっていなければ第8期計画で進めたらどうかとのことですが、包括支援センターの増設を3年後まで延ばすというのは現実的ではなく、ぜひ、第7期計画期間中に協議会などで話を進めてもらいたいと思います。また、財政的インセンティブについて評価指標案の内容は、計画案のなかに盛り込まれているという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）

- ・評価指標案では、たとえば、高齢者人口の将来推計の把握や地域包括支援センターでの3職種の配置等が提示されていますが、これらの内容については計画案の中に、すべてではありませんが、網羅できていると考えています。

（会長）

- ・たしかに、この財政的インセンティブについて、まだまだ具体的になっていないところも多いと理解しています。今後、国から指標などが具体的に示されれば、対応をお願いしたいと思います。

事務局より、配布資料を使用しながら、計画案についての説明を行った。

事務局からの説明に対し、以下のような質疑応答が行われた。

（委員）

- ・72頁の「ごみ出しなどの負担軽減の推進」について、「戸別収集」とありますが、これは全戸を対象に、そのようになっているのでしょうか。また、自宅前に出せる「戸別収集」とあるが、そのような表現で大丈夫でしょうか。

(事務局)

- ・ごみの収集に関する関係課に確認の上、文言等を調整したいと思います。

(委員)

- ・高齢者の自動車運転中の事故や、それに伴う運転免許証返納のことが大きな話題になっています。返納を進めていくような、市としても何か独自の取り組みをやっていくことが大事になってくるのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・そのような表現になるよう文言を修正したいと思います。

(委員)

- ・55頁の「地域における高齢者見守り体制の強化」のところで、「多くの地域住民が気軽に見守り活動へ参加できる体制づくりに努めます」とあります。現在、民生委員は定員に対し6名が欠員となっています。民生委員の後継者問題が大きな課題となっていて、たとえば、福祉協力員の取り組みについては、地区によって差が生じている現状もあり、市としても強力に推進してもらいたいと思います。地域福祉計画では、重点的な取り組みとして担い手づくりが掲げられていますが、なかなか進んでいないのが現状です。担い手づくりについて、今後も市の課題としてしっかりと取り組んでももらいたいと思います。

(委員)

- ・見守り活動においては、個人情報保護のことが大きなネックになっているのではないかと思います。見守りが必要と思われる住民の情報が把握できないでいることが大きな問題となっているし、地域では情報が十分に共有できていないのが現状です。

(委員)

- ・見守り支援台帳に登録し、記載があれば把握はできますが、記載がなければ把握は難しいです。台帳への記載も任意なので、出さない人は出さない。そして出さない人の方が問題を抱えている場合が多いのも現状です。

(委員)

- ・福祉協力員による見守りは、私の行政区では訪問はやらないようにしています。外からの見守り、確認するだけとしています。しっかりと法の後ろ盾のある民生委員と違って、福祉協力員による訪問見守りは難しいと思っています。

(事務局)

- ・市としては、56頁にあるとおり「見守り支援台帳（高齢者）登録事業」を民生委員と協力して進めているところです。個人情報の提供についても現在協議を行っており、提供先を拡げる事ができないか検討しているところです。

(会長)

- ・活動する人が、活動しやすい体制づくりを進めていくことが大切だと思います。環境を整える上で、研修の実施や資格制度なども大事になってくると思います。

(委員)

- ・「地域における高齢者見守り体制の強化」について、56頁に「さらに、同消防署においては、防火対策の一環として、緊急通報システム設置者宅を訪問し」とありますが、これだと緊

急通報システム設置者のところだけの訪問との意味合いになりますが、民生委員も独自に消防署と連携して、75歳以上のひとり暮らしの高齢者で希望がある方のところに回っています。

(事務局)

- ・確認の上、修正したいと思います。

(委員)

- ・老人クラブには支援活動員がいて、地区の民生委員や福祉協力員と一緒に、連携しながら活動しているところもありますが、そうではない地区もあります。もっと連携して活動ができるようになれば、地域のつながりが広がるのではないかと考えています。

(会長)

- ・ぜひそういった体制づくりに取り組んでいてもらいたいと思います。

続いて、事務局より計画期間中の保険料についての説明を行った。

事務局からの説明に対し、以下のような質疑応答が行われた。

(会長)

- ・保険料について、所得段階に応じた金額が新たに設定されていますが、やはりこのような細分化が必要なのでしょうか。

(事務局)

- ・所得段階に応じた保険料の設定については、低所得者層の保険料負担の軽減を大きな目的に実施されるものですが、負担軽減についてのお問い合わせは多く、市民の関心は高い分野だと思います。そういった中で、少しでも負担軽減できればというところで細分化を行いました。

最後に、計画案が承認され、事務局から、委員名簿の確認と今後のスケジュールについて説明があり、副会長より閉会のあいさつの後、本協議会は終了した。

以上